# 第2章 基本目標と取組み

## ここからが大切だよ!



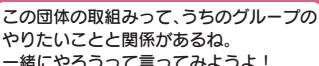
この計画は、 誰が取り組むの? 私たちの団体の 活動も伝えていこう!

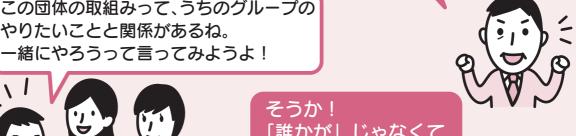


「自分は何ができるかな?」を 考えて、「やってみる」ことが 大切だよ。そうやって、 どんどん「取組み」を ふやしていこう!!



区役所も全員で 取り組むよ!







「誰かが」じゃなくて、 「みんなが」取り組む 計画なんだね!!







第1章で述べたとおり、西区地域福祉保健計画は、「個人」「団体」「行政」がそれぞれ取り組んでいく 計画です。第2章では、課題解決に向けた具体的な取組みを記載しています。

#### <第2章の見方>

- 1 6 つの基本目標をいくつかの小目標に分け、それぞれの現状と課題、その課題解決に向けた取組みを示しました。
- 2 小目標と課題は、フォーカスグループインタビューや区民アンケートから抽出しました。
- 3 取組みは、「個人ができること」「団体がすでに取り組んでいること」「団体が新たに取り組むこと」 「行政がすでに取り組んでいること」「行政が新たに取り組むこと」をわけて記載しました。
- 4 課題を解決するための方法を3つに分類し、取組みを整理しました。



#### 行動を起こす前に必要な

- ・知識の習得(~を知っている)
- ・態度の形成(やってみよう、 やるべきだという気持ち)



#### 行動を維持するために必要な

- 満足感(やってよかったという気持ち)
- ・周りの人のサポート



#### 行動を起こすときに必要な

- 技術の獲得
- · 社会資源

5 個人の取組みについては、地区別意見交換会(ワークショップ)に参加した人の意見を中心に記載しています。

団体の取組みについては、ヒアリングにご協力いただいた団体の取組みをわかりやすくするため、 団体名を特定して記載しています。

行政の取組みについては、区役所全体で取り組んでいきますが、この計画書には中心となって取り 組んでいく課名を記載しています。

6 取組みについては、紙面の都合上すべてを記載できないため、主なもののみを記載しています。

具体的な取組みが空欄となっている箇所は、現在その取組みが行われていない(予定がない)ことを示しています。

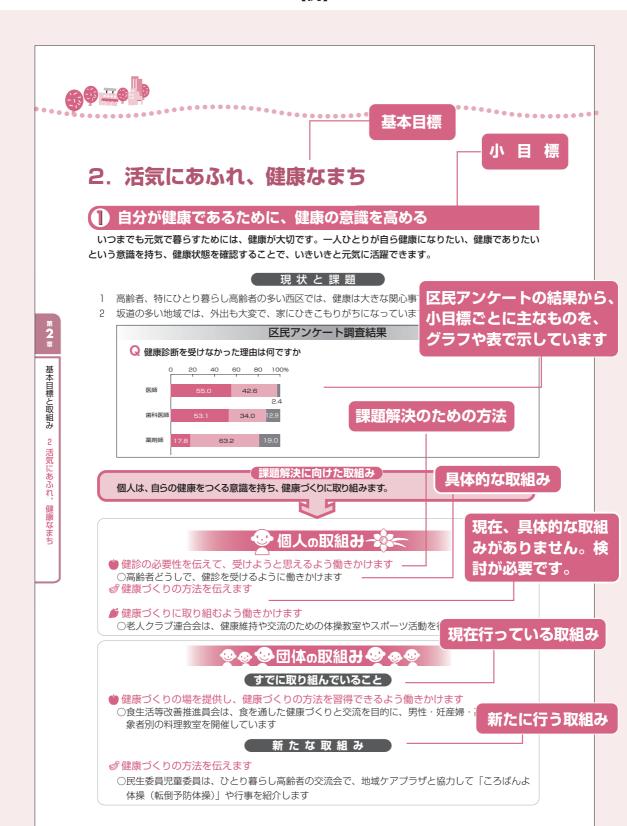
空欄となっている部分に対して、課題解決に向けた新たな取組みの必要性や具体的な方法について検討をすすめましょう。

この計画は、一部の人や記載されている限られた団体だけではなく、西区に住むすべての 人が取り組むことが重要です。ここに記載した内容を具体的な例として参考にし、活動を広 げていきましょう。

※団体名、組織名は平成17年3月現在。



#### 【例】





基本理念	基本目標	小目標	
	1 安全が確保され、安心 なまち	地域全体でサポートを必要とする人を見守る	
		近隣の人と顔見知りになる	
	-	地域で助けあう関係を築く	
	L	マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める	
	2 活気にあふれ、健康なまち	自分が健康であるために、健康の意識を高める	
		共に地域をつくる姿勢を持つ	
		どの世代も活躍できる場面を持つ	
	L	素直な気持ちで人とつながる	
西区に住む私たちは、健 康で楽しく豊かな生活をお	3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち	地域と接点を持つ	
くります。 地域での生活には定年	9 8 8 5	自分からも気持ちを伝える	
はありません。自分たちでできることは自分たちで考		サポートを必要とする人をありのままに 受け入れる姿勢を持ち、支援をする	
え、人々がつながり、地域に 根を張り、その枝葉を伸ば していきます。		障害児は、いろいろな人といろいろなと ころ(場面)で、多くの体験をする	
CCVICKS.	4 地域全体がつながりを 持つまち	自分たちの活動を見つめなおす	
		関係する団体どうしの連携を図る	
	L	より広い範囲でのつながりを持つ	
	5 子どもが健やかに成長 できるまち	自分のからだを大切にする	
		良いこと、悪いことの判断力を身につける	
		周りの大人は子どもを気にかけ、声かけや見守りをする	
		子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる	
	6 必要な情報が正確に伝 わるまち	地域の活動、行政の情報がいろいろ な手段で伝わる	



## 基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくります。 地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは 自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を 伸ばしていきます。

### ■福祉保健推進の目標値

項目	現在	5年後
今後も(高齢になっても、支援が必要になっても) 西区に住み続けたい	56.5%	<b>→</b> <u>90%</u>



#### 安全が確保され、安心なまち

必要とする人を見守る 地域全体でサポートを 2

近隣の人と 顔見知りになる

3

地域で助けあう 関係を築く

4

守り、お互いの 信頼を深める マナーやルールを

### ■福祉保健推進の目標値

項  目	現在		5年後
西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思う	38.1%	<b>→</b>	60%
ごみ出し(曜日、分別など)のルールを必ず守る	75.9%	<b>→</b>	100%
ポイ捨てをしないというルールを必ず守る	71.3%	<b>→</b>	100%
公共の乗り物でのマナーを必ず守る	44.3%	<b>→</b>	100%
駐輪・駐車のルールを守る	63.4%	<b>→</b>	70%
ルールを守らない人を見かけたときに注意をすること ができる	22.0%	<b>→</b>	35%



## 1 安全が確保され、安心なまち

### ● 地域全体でサポートを必要とする人を見守る

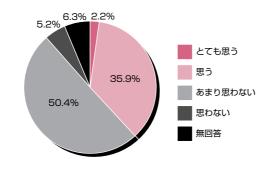
子どもやひとり暮らし高齢者など、サポートを必要とする人が、地域で見守られている体制が整っていることは、本人にとって心強く安心であるとともに、まち全体の危険を減らし、安全なまちにつながります。

#### 現状と課題

- 1 横浜駅周辺地区は、鉄道やバスなどの公共交通機関が集中するとともに、大型の商業施設、業務施設 の集積が進む、首都圏でも有数の集客地区となっています。
- 2 高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)も18.7%(平成16年1月1日現在)と、市内でも高く、 ひとり暮らし高齢者も増加傾向にあります。
- 3 区民からは、
  - 中学生が駅周辺や繁華街で危険(恐喝や風俗、薬物の勧誘)に遭遇している
  - 子どもたちが塾から遅い時間に一人で帰っている
  - 小中学生が夜遅くまで、家の外で遊んでいる
  - ひとり暮らし高齢者は、自宅で倒れたときに助けてもらえるか不安に思っている
  - 高齢者や障害者などを、災害があった時に助けられるか不安に思っている

などという声が寄せられています

#### 区民アンケート調査結果



○ 治安が良く、安全が確保されていると思わない理由は何ですか(複数回答)

理由由	割合(%)
街灯が暗い	33.8
交番に誰もいない	53.3
ビルが多く人目につきにくい	25.1
近くに住む人の顔がわからない	28.0
近隣で盗難などの事件が起きる	47.6
風紀を乱す情報が氾濫している	24.8
その他	15.6
無回答	0.5

#### 「課題解決に向けた取組み

個人は、子どもや高齢者を地域全体で見守ります。団体は、地域で見守る体制をつくり、見守り活動を 行います。行政は、個人や団体の見守り活動を支援するとともに、新しい防犯防災の仕組みを考えます。

# ●個人の取組み~

●子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます





- 繁華街や夜の一人歩きの危険性を子どもに教えます
- 子どもに危険の少ないコースを教えるための地図を作ります
- 日ごろ買い物などの時に、防犯をアピールできるような腕章を身に付け、意識づけます
- ひとり暮らし高齢者に、ふれあい会や緊急通報システムがあることを伝えます

#### ♂子どもや高齢者は、自らの安全を心がけ、周囲も見守るよう働きかけます

- 夜遅く子どもを見かけたら、注意します
- 塾の帰りに、親が自分の子どもだけでなく、近隣の子どもも一緒につれて帰ります
- 日ごろから近所づきあいをして、高齢者やその家族の状態を知っておきます
- 近所の人に雨戸の開閉の確認などで高齢者を見守る活動を広げます
- 参危険から逃れる方法や、相談できる人を知る手段があり、子どもや高齢者を見守る体制があります。
  - 子どもに緊急時に駆け込める場所(交番、デパート、商店など)を教えます
  - ひとり暮らし高齢者に、気軽に声をかけ、ひとりでないことを知らせます
  - 困りごとを相談できる場があることを高齢者に知らせるちらしを作って配ります

## ●●●団体の取組み●●●

#### すでに取り組んでいること

- ●子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます
  - PTAなどは、腕章を付けパトロールを行って子どもの安全確保と非行防止を呼びかけます
  - 食事サービスグループ連絡会(高齢者などの食事会の活動をしているグループ)は、転入者に も声をかけ、食事会に誘います
  - 保護司会や薬剤師会は、街頭キャンペーンで薬物防止などを呼びかけます
- - PTAは、アンケートを行い、危険箇所の地図を作ります
  - 食事サービスグループ連絡会は、食事会の交流をとおして近隣の状況を知り、様子を見に行く などの見守り活動につなげます
  - PTAは、地域の人にも子どもの見守りを呼びかけ、声かけをお願いします
- 参危険から逃れる方法や、相談できる人を知る手段があり、子どもや高齢者を見守る体制があります。
  - 横浜駅西口振興協議会は、警察や駅と連携をとり、盗撮・キャッチ商法などの犯罪防止対策を します
  - 自治会町内会は、防犯パトロールを実施します
  - PTAは、保護者が腕章を付けて子どもを見守るパトロールをします
  - ふれあい会などは、地域でひとり暮らし高齢者等への声かけや見守り活動をします
  - あけぼの会(在宅介護者の会)は、在宅介護者を訪問します

#### 

●子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます



- 民生委員児童委員・主任児童委員は、子ども会、PTA、学校、警察と連携して、子どもや高齢者の安全についての講座を開催します
- PTAは、バザーでNPO法人などと連携して、防犯啓発を行います
- 医師会は、行政と協力して小中高生に薬物の怖さを伝える啓発を行います

#### ♂子どもや高齢者が安全に生活できるよう働きかけます

- 食事サービスグループ連絡会や地区社会福祉協議会は、配食サービスを実施し、地域の見守り 活動を行います
- 障害者団体は、行政と協力して、緊急時や災害時に高齢者や障害者への適切な対応ができるような講習会を開きます

#### 

- PTAは、保護者に腕章を配布し、全員で地域の子どもを見守ります
- PTAは、不審者に対して住民の目が怖いと意識づけるために、自転車やかばんに付けられる ステッカーの携帯を考えます
- 区内 A 社は、阪神淡路大震災の経験を生かし、災害時にボランティアとして活躍します

# | 行政の取組み 🤻 💸

#### ( すでに取り組んでいること )

#### 曾子どもや高齢者に地域で見守る体制があることを伝えます

- 密集住宅市街地における防災まちづくりを区民と一緒に推進するために、勉強会を行います (区政推進課)
- 地域防災拠点の訓練の支援を行います(総務課)

#### ♂子どもや高齢者が安全に生活できるよう働きかけます

- 横浜駅周辺の避難誘導表示の設置や、混乱防止訓練を実施します(総務課)
- 学校とPTAや地域のボランティアとが一緒になって登下校のパトロールなどを行うよう支援します(地域防犯活動支援担当)
- 区内在住の小学校の児童に、防犯ブザーを配布します(地域防犯活動支援担当)
- 学校やPTAに働きかけて、保護者向けに啓発を行います(地域防犯活動支援担当)
- 乳幼児の事故防止のため、親などを対象とした啓発を行います(サービス課)

#### 

- ふれあい会活動への支援や、自治会町内会へのふれあい会結成相談を行います(福祉保健課)
- 徘徊認知症高齢者を早期に発見、保護し、高齢者の安全の確保と家族の不安の軽減を図るため、 地域の関係団体との連絡会を開催します(サービス課)
- 現在自治会町内会やPTAで行われている防犯パトロールを、地域全体に広げていくための支援を行います(地域防犯活動支援担当)

#### 新たな取組み

會子どもや高齢者に地域で見守る体制があることを伝えます

♂子どもや高齢者が安全に生活できるよう働きかけます



#### 

- 薬剤師会などと連携し、薬物防止の啓発に取り組みます(福祉保健課)
- 災害時にサポートが必要な人へ支援を行うためのガイドラインを作成し、普及啓発を行います (総務課、福祉保健課、サービス課)【リーディング事業】



「策定に参加したことによって、 日々の中で『あっ、計画の中 にこんな事があったな』など と生活にいかすことができま した。」

> 「『昔はよかったよ』というが、皆がこれからの西区を良くするために検討してることが嬉しかった。 安全で安心なまちにしていきたいと思います。」





### 📿 近隣の人と顔見知りになる

地域の人が笑顔であいさつしあい、顔見知りの関係になることは、一人ひとりが「地域の一員」として 安心して生活できる基盤となります。お互いのことを知りあい、理解しあうことで地域全体がつながって、 安全なまちをつくります。

#### 現状と課題

- 1 西区では声をかけあったり、ちょっとしたことを助けあったりしている「昔ながらの近所づきあい」 が自然に行われています。
- 2 一方、新しいマンションが次々に建ち、転入してくる人も年々増えています。
- 3 近所に住んでいる人の顔が見えにくくなり、人のつながりも薄くなることが心配されます。
- 4 区民からは、
  - 引っ越してきても、近隣にあいさつしない人がいる
  - 近隣に関心のない人がいる

などという声が寄せられています。

#### ( 課題解決に向けた取組み )

個人は、引っ越しをしてきた人などに、あいさつや声かけをしあう関係づくりをしていきます。 団体は、自ら声をかけて地域の人と顔見知りになるよう取り組みます。行政は、団体の取組みを支援するとともに、率先して声をかけていきます。



# ●個人の取組み一次

- アパートなどへの転入者には、家主が地域とのつなぎ役として積極的に声かけをします
- → 一緒に声をかけ、あいさつしあう関係を広げていきます

## ●●●団体の取組み●●●

#### **「すでに取り組んでいること」**

- - 老人クラブ連合会は、花の水やりをしながら、道行く地域の若い親子に声をかけます
  - 障害者グループホームや障害者地域作業所は、地域行事に参加して、日ごろからのあいさつと おつきあいを大切にしています
  - 子育てグループは、夜の食事会などを企画して、子どもだけでなく母親どうしや、父親·兄弟



#### のつながりも深めます

#### 

- 自治会町内会は、知らない子どもでも、見かければ「おかえりなさい」「気をつけて」と声を かけています
- 老人クラブ連合会などは、あいさつをすることで近所の人が顔なじみになる関係をつくります

#### 

○ 老人クラブ連合会は、「こんにちは」だけでなく「暑いね」「どこに行くの」など、ふたこと目をかけることが、親しくなるために大切と考えています

#### 新たな取組み

#### 

○ 更生保護女性会は、住みやすい西区にするために、まずは自分の周りの人、次に地域の人たち、 そして西区の人たちと顔見知りを広げていきます

## 一世 行政の取組み 🦠 🕸

#### すでに取り組んでいること

- ●あいさつしようと思えるよう働きかけます
  - 窓口や電話などで、区民にあいさつなどの声かけをします(全課)
- ●近隣の人と顔見知りになる仕組みをつくります

#### 新たな取組み

- ♂一緒に取り組むための支援をします
- ●近隣の人と顔見知りになる仕組みをつくります



### 🔞 地域で助けあう関係を築く

サポートを必要とする人が、地域で見守られていることで、安心感が生まれます。支援をする、支援を 受けるという関係ではなく、お互いができる範囲で、地域で助けあう関係をつくることが大切です。

#### 現 状 と 課 題

- 1 地域にはいろいろな年齢や立場の人が暮らしており、なかには外出時や家にいるときにそれぞれ不安を抱えている人もいます。
- 2 一方、いつも支援をする側と支援を受ける側が決まってしまいがちです。
- 3 悪質商法にだまされてしまう高齢者なども増えてきています。
- 4 区民からは、
  - 歩道は歩きにくいので、車道を歩いてしまう
  - 高齢者や障害者は、歩道をはしる自転車や歩道にはみ出した商品などで、怖い思いをしている
  - 障害があると、ひとりでバスなどの利用をするのは大変なので、外出できない
  - 悪質商法の被害を受けた近所の人から相談された

などという声が寄せられています。

#### (課題解決に向けた取組み)

個人は、サポートを必要とする人に声をかけあい、安心して外出などができるよう働きかけます。 団体と行政は、地域で助けあう関係を深められるよう取組みを行います。



# ● 個人の取組み →

- ●車道を歩く危険性や、悪質商法について伝え、注意しようと思えるよう働きかけます
  - 毎朝掃除をしながら、高齢者に声をかけ、注意を呼びかけます
  - 高齢者に靴の裏の反射板が、安全に効果があることを伝えます
  - 高齢者が交通事故にあわないよう、安全な歩き方や交通ルールを教えます
  - 悪質商法に関するちらしを配り、注意するよう伝えます
  - 外出するときに困っている内容を障害者自身が伝えています
  - 困っている人に積極的に声をかけます

#### 

- 車を運転している時は、高齢者の歩行をゆとりを持って待ちます
- 横断歩道などを一緒に歩いて、安全に誘導します
- 悪質な訪問販売を防ぐために、町内をパトロールします
- 歩道にはみ出して陳列している店や、自転車の止め方の悪い人たちに対して注意をします
- 障害者から、障害者の立場に立って、どんなサポートが必要か考えるよう伝えます
- 障害を理解するための講習会を開き、障害者自らが啓発します

#### 参安全な外出や、悪質商法の対策の方法を身につけるよう働きかけます

- 高齢者が交通安全のルールを守るよう、集まりの中で安全の話をします
- 高齢者や障害者に声をかけ、道順や商品の位置について教え、買い物の手伝いをします



- 老人会やサークル活動などの集まりで、悪質商法の対策を教えます
- 高齢者の集まりで、悪質商法について情報交換して、注意を呼びかけます

## ❤️❤️団体の取組み❤️❤️❤

#### (すでに取り組んでいること)

#### 動地域でお互いが助けあう必要性を伝えます

- 視覚障害者福祉協会は、小中学校や企業に対して、障害を知るための誘導、点字などの福祉体験を行っています
- 心身障害者(児)団体連絡会は、区民に対して区民まつりや障害者週間キャンペーンの時に、 日常生活で困っていることやコミュニケーション手段を正しく理解してもらうよう、働きかけて います
- 生活支援ネットワーク(障害者に関する自主活動グループ)は、地域の人と接する場に出て、 普段から交流を深めています
- 民生委員児童委員は、自分たちがサポートを必要としている人の相談先となっていることを知らせます
- 自治会町内会は、ひとり暮らし高齢者の家庭を警察官などと訪問して、交通安全を呼びかけます
- BuBuBuよこはま(子育てグループ)は、母親どうしで相談しあえる関係づくりを行います

#### ②安全な外出や生活を実感でき、周囲にも協力してくれる人がいます

- 障害者団体は、障害の種類で分けずに、お互いの力を合わせてできることに取り組みます
- NPO法人 ワーカーズコレクティブたすけあいぐっぴい(非営利の市民団体)は、区民に向けて講習会を開き、お互いに助けあう関係をつくります

#### ●地域でお互いが助けあう方法や場があります

- シャーロックBABy(横浜市親と子の集いの広場事業者)は、子育てをしている人たちが交流することで、自分らしさを見いだす場を提供します
- BuBuBuよこはまは、セミナーで参加者どうしが悩みなどを話しあいます
- 聴覚障害者協会は、手話を学ぶ場があることを教えます
- 自治会町内会は、犯罪への注意を呼びかける看板を作って設置します
- 地域で福祉・保健・医療の関係団体がネットワークを作る「地域支えあい連絡会」があります
- あけぼの会は、家族を看取った人へのケアを行います

#### んかん 新たな取組み

#### ●地域でお互いが助けあう必要性を伝えます

- <sup>'98</sup>「愛」ネットワーク(精神保健ボランティア)は、ボランティアミニ講座をいろいろな場所 で開催し、障害の理解を深めるとともに、新しい参加者を募集します

#### ●お互いが助けあう方法や場があります

○ 視覚障害者福祉協会は、警察、消防など行政や区民に対して、建物や道路などのバリアフリー だけでなく、心のバリアフリーをめざして、障害を理解するためのワークショップを行います



- あけぼの会は、介護者が必要としている援助を区役所や地域ケアプラザ、自治会町内会に知らせ、連携して支援します
- 地区社会福祉協議会は、障害者どうしのネットワークづくりを行います

## **一**行政の取組み ※※※

#### **すでに取り組んでいること**

- ●地域でお互いが助けあう必要性を伝えます
  - 障害への理解や意識を深めるための啓発講座を行います(サービス課)
  - 啓発講座は、障害者など当事者を含めて企画します(サービス課)
  - 悪質商法の情報を、民生委員児童委員などを通じて地域の人に伝えます(福祉保健課)
- お互いに自分ができることで協力しあいます
- 参地域で助けあう方法や場があります
  - 地域支えあい連絡会の活動を支援しています(福祉保健課、サービス課)

#### んかん 新たな取組み

- ●地域でお互いが助けあう必要性を伝えます
- お互いに自分ができることで協力しあいます
  - 障害者が発信する障害の理解に関する意識啓発の企画を支援します(サービス課)
- 参地域で助けあう方法や場があります



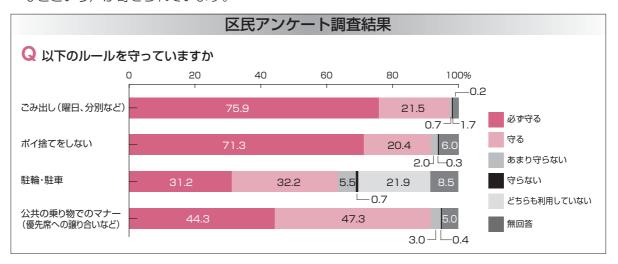
## 🕢 マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める

誰もが暮らしやすいまちをつくるためには、一人ひとりがマナーやルールを守って生活することが大切です。生活上のマナーやルールを伝えるとともに、守れない人に注意することで、安心で安全なまちがつくられます。

#### 現 状 と 課 題

- 1 路上駐輪やたばこのポイ捨てなどルールの問題は、身近で切実な問題です。
- 2 西区の特徴の一つ「のら猫が多い」ことについても、重要な課題になります。
- 3 一人ひとりがマナーやルールを守るとともに、みんなが「なぜ必要か」「どんな方法があるのか」を考え実行していくことも必要になります。
- 4 区民からは、
  - 自転車を「ちょっとだけ」「自分だけ」なら停めて良いと思っている人がおり、歩道が歩きに くくて迷惑している
  - 自宅の前のごみは、自分で責任を持って片づけるべきである
  - のら猫に無責任にえさをあげる人がいて困っている
  - たばこのポイ捨ては、やめてほしい

などという声が寄せられています。



#### ( 課題解決に向けた取組み )

個人は、マナーやルールを教えて、みんなで取り組んでいきます。団体は、マナーやルールを守る活動を行い、協力して取り組みます。行政は、マナーやルールを伝える場をつくり、個人や団体の活動を支援します。



# ● 個人の取組み一次

- なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます
  - 自転車で歩道を走ることが、他の人にとって危険であることを教えます



- 路上駐輪をすると、歩道が狭くなり困ることを伝えます
- のら猫を増やさない方法を伝え、むやみにえさをあげないよう話します
- ごみ出しのルールをごみ置き場に掲示します
- 資源ごみのPRちらしを作り、配ります
- 外国人に、ごみ出しのルールを伝える工夫をして、具体的な出し方を教えます
- ルールを守ろうと思わせるよう、ごみ置き場をきれいにします
- ルールを守らない人に注意します

#### 

- 自分が自転車のルールを学び、伝えられるようにします
- 通行のじゃまにならないように、路上駐輪の自転車をどけます

#### ●マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります

- 自転車が通っても良い歩道はどこかを調べて、子どもに教えます
- 家庭で正しい交通ルールを教えます
- 危ないときにはベルを鳴らすより、自転車のスピードを落とし、声をかける方が気持ちがよい ことを教えます
- 子どもに自転車の乗り方の手本を見せます
- のら猫の不好や去勢を進める活動を理解します
- 不妊や去勢をしていない猫は、家の中で飼うよう伝えます
- ごみの資源化について、ちらしを作って町内の人に知らせます
- ごみ出しのルールを大きな字でわかりやすく書いて、貼り出します
- リサイクル工場を見学し、ごみを分別することの大切さや意義を学ぶ人を増やします
- ごみを減らす方法を皆で考えます

## ●●●団体の取組み●●●

#### ( すでに取り組んでいること )

#### ● なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます

- 自治会町内会は、ごみの分別について勉強会や見学会を行って、わかりやすいよう写真入りの 報告書をつくり、町内に伝えます
- 自治会町内会は、不動産業者にごみ出しのルールを説明し、借り主に徹底するように依頼します
- 子ども会は、町内の清掃や古紙回収をします
- 老人クラブ連合会は、身近な地域をきれいにし、汚さないことをアピールします
- 横浜駅東口振興協議会は、鉄道事業者と協力して、携帯用吸い殻入れを配って、たばこのポイ 捨て防止やG30キャンペーンを実施します

#### 

- 地区社会福祉協議会は、障害者地域作業所と一緒に横浜駅西口のごみやたばこの吸い殻を拾います
- 横浜駅東口振興協議会と自治会町内会は、協力して分担を決め、路上駐輪の排除・朝の交通パトロールなどを行います
- PTAは、学校や交通安全協会と一緒に、交通安全教室を行います





- PTAが行う交通安全教室には、子どもだけでなく保護者や地域の人も参加し、ルールについて周知徹底します
- 自治会町内会は、公園に犬の糞に関する看板を作成します

#### ●マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります

- 横浜駅西口振興協議会では、駐車場の持ち主が中心となって、違法駐車をなくすために活動します
- 自治会町内会は、ちらしを自主的に作成し、ごみ出しのルールを伝えます
- 横浜駅西口・東口振興協議会は、店の周りや駅周辺の清掃活動を行います
- 老人クラブ連合会は、歩道橋の掃除をします

#### 新たな取組み

- ●なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます

## 一世 行政の取組み 🦠 🕸

#### (すでに取り組んでいること)

- ●なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます
  - 企業やボランティア団体と協力して、小中学校での補助犬とのふれあいの中で、犬との接し方を教えます(生活衛生課)
  - ボランティア団体と一緒に、小学生が将来動物愛護のリーダーとなるよう育成します (生活衛生課)
  - 犬猫の苦情に対して、自治会町内会にちらしを配り啓発します(生活衛生課)
  - 喫煙場所を屋外にもうけるなど、区役所内の分煙をすすめます(総務課)

#### 

- 糞や庭荒らしなど「猫トラブルゼロ」をめざして、適切な飼育に関するガイドラインを作成し、 「地域猫」として考える協議会の活動を支援します(生活衛生課)
- ●マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります
  - ごみの分別について、地域に出向いて説明会を行います(ごみゼロ推進担当)

#### 新たな取組み

- ●なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます
  - 犬の散歩時のマナー啓発活動として、お互いに協力・注意しあう「わんわんパトロール」を行います(生活衛生課)

#### 

- 協議会の活動として「猫トラブルゼロ」に取り組む人を育成します(生活衛生課)